

平成30年度第8回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年8月6日（月）13：15～17：01
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 後藤教育次長 浜本総務部長 大谷学校教育部長
荒牧教育施策推進担当部長 住谷教職員人事担当部長
山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 福田委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 次第
教第19号議案 教職員の人事の件
教第22号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の件
教第23号議案 神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件
教第24号議案 神戸市校区調整審議会に関する規則の一部を改正する規則の件
教第25号議案 神戸市校区調整審議会委員の委嘱の件
教第26号議案 神戸市立図書館協議会委員の委嘱の件
協議事項7 学校の過密化対策について
報告事項1 文教子ども委員会及び外郭団体に関する特別委員会の報告について
報告事項2 市民の声（平成30年5月受付分）報告について
報告事項3 第3期「神戸市教育振興基本計画」の策定に向けた取組について
報告事項4 P T Aに対する各種委員等への就任依頼の見直しについて
報告事項5 教職員の人事について
報告事項6 平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告について
報告事項7 垂水区中学生自死事案に関する報告について
報告事項8 教職員の採用について

7 会議内容

（長田教育長）

ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、福田委員が所用のため欠席です。

まず、初めに神戸新聞社さんから録音の申し出がありますので、許可したいと思います
が、御異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは、許可することとします。

本日は、議案6件、協議事項1件、報告事項8件となっています。このうち、教第19号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により職員の人事に関すること。教第22号議案、第23号議案については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれの事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。また、教第25号議案、教第26号議案については、同項第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項7と報告事項2については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれの事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。また、報告事項5については、同項第2号により、職員の人事に関する事。それから、報告事項6については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれの事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。また、報告事項8については、同項第2号により、職員の人事に関する事に該当すると思われるので、それぞれ非公開としたいと思いたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(5名の賛成により非公開案件を決定)

(長田教育長)

今、申し上げた項目については非公開とさせていただきます。

それでは報告事項3からまいります。

報告事項3 第3期「神戸市教育振興基本計画」の策定に向けた取組について

(長田教育長)

報告事項3は、第3期「神戸市教育振興基本計画」の策定に向けた取組についてです。こちらは、平成31年度以降の第3期「神戸市教育振興基本計画」を策定するに当たって、盛り込む内容の案や今後の予定などの報告です。

それでは説明をお願いします。

(仲田教育企画担当課長)

第3期「神戸市教育振興基本計画」の策定に向けてですが、1が、第3期計画策定の趣旨です。

現在の第2期の教育振興基本計画の計画年度は、今年度までの5ヵ年となっています。次期の振興基本に向けては、5年間の計画を想定していますが、現期間の成果、もしくはいろいろな課題等を整理した上で、次期の計画を検討したいと考えています。

2の第3期計画に盛り込む内容ですが、基本的には教育委員会の所管する事務を計画の範囲とするということで、2期と同様で考えていますが、市民スポーツ及び国際スポーツについては、こちらは別途策定の神戸市スポーツ推進計画に盛り込めればと考えていますので、スポーツの関係については、学校体育のみの計画にしたいと考えています。

内容については、1から4に記載していますが、平成28年1月に策定された教育大綱の具体的取組とか、国の3期の振興基本計画が6月に閣議決定されていますので、そちらのほうを参酌しながら、また、従来の生涯学習総合計画や子供読書活動推進計画については、全市的に計画のほうを統合していくという方針が示されていますので、振興基本計画のほうに統合していきたいと考えています。

3の策定スケジュールですが、現在立ちあがっている「組織風土改革のための有識者会議」の議論を踏まえて、組織力の強化ですとか、教員の資質向上等も振興基本計画に盛り込んでいく必要がありますので、それらの議論が終わって、一定の方向性が出された後に、外部の方を交えた振興基本計画の具体的な検討会を、12月頃から立ち上げていきたいと考えています。

検討に時間を要することも踏まえて、年度をまたいで、平成31年度の夏ごろの計画の策定に向けた作業を進めていきたいと考えています。

検討委員会の立ち上げですが、検討委員会については、前回の第2期のときは28名の委員さんに御参画いただいています。もう少し絞って、15名から20名程度で、そこに記載のような方々の力をお借りしながら、検討会を進めていきたいと考えています。

御説明は以上です。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見ありましたらお願いします。

(梶木委員)

素朴な疑問ですが、平成31年度からなので8月の策定でオーケーということですか。

(仲田教育企画担当課長)

現在は教育大綱もありますし、一つの重要な柱立てとなっている教員の資質向上等については、有識者会議での議論や方向性を踏まえた上で策定していく必要があるかなと考えていて、もちろん年度内に計画を作ることが望ましいとは考えていますが、今回について

は、ちょっとやむを得ないかなというふうに考えています。

(長田教育長)

理想は4月のほうが望ましいということですよ。

(仲田教育企画担当課長)

はい、もちろんそうです。

(長田教育長)

ただ、さきほどの説明でありましたように、やはり一方で、今始まったばかりの議論もありますから、その方向性を盛り込むべしという、そことの整合性をより重視したいということですね。

(仲田教育企画担当課長)

はい。少し年度を越えてしまいますが、そちらのほうを重視させていただきます。

(梶木委員)

そういう意味であれば、すごくわかりやすいですし、せっかく議論していただいたことが入るほうがいいと、もちろん思うのですけれども、説明をするときに、やはり空白期間があるみたいに見えてしまうので、神戸市としては本来は年度内のほうがいいと思うけれども、今、こういうことを行って、これを盛り込んで、こういうスケジュール感を持ってやりますということをあわせて説明しないと、対外的に遅過ぎるのではないかとと思われると思います。

これで精一杯早い感じですね。

(仲田教育企画担当課長)

そうですね。やはりパブリックコメントの前に、議会での報告も必要になってくると思います。次の議会が6月ぐらいになってきますので、これが最短かと思っています。

(山本委員)

盛り込む内容やスケジュール、それから検討委員会の立ち上げ等については、この形も一つだろうと思いますし、基本計画の中で、取組内容を明らかにする上で、総花的になるのは、もう仕方がない部分はあるのかなと思いますけれども、その中でもある程度、期限とかを含めて重点化をしっかりとしながら、何をこの時までにするというようなことを記していくことも大事なかなと思いますので、またその点もよろしくお願ひしたいと思います。

(伊東委員)

スポーツと体の育成の境というのは、どこになるのでしょうか。

(仲田教育企画担当課長)

学校体育に通じる部分や部活動については教育振興基本計画で思っていますが、その他の市民スポーツや国際スポーツについてはスポーツ推進計画で思っており、その辺りが切り分けかと思えます。

(伊東委員)

スポーツとか、学校の組体操とか、そういう部分に関しても全部そっちへ持っていくということですか。

(仲田教育企画担当課長)

組体操とか、学校体育については、教育振興基本計画のほうで盛り込みたいと思っています。

(長田教育長)

今までの教育振興基本計画には市民スポーツとか国際スポーツも入っていて、極端に言うラグビーワールドカップとか、その辺もこの教育振興基本計画に入っていたのですね。

(仲田教育企画担当課長)

はい。

(伊東委員)

境目がどこなのかなと思いました。

(仲田教育企画担当課長)

学校で行う学校体育はこちらで行います。

(梶木委員)

今の話では、部活も教育振興基本計画ですか。

(仲田教育企画担当課長)

教育振興基本計画のほうでやります。

(梶木委員)

部活と地域スポーツクラブをどうしていくかという議論が、これからもっとスピード感を持ってやっていくという話だったと思うのですが、そのあたりはどのようなイメージで進められるのでしょうか。

(仲田教育企画担当課長)

部活は振興基本計画に残ります。部活での外部指導員の活用というか御協力、そういったものも部活の運営ということで教育振興基本計画のほうに残ります。ただ、小学校のスポーツ活動等については、基本的には市民スポーツということで、スポーツ推進計画のほうに委ねていくのかなというふうに考えています。そのあたりはまたスポーツ体育課と検討を進めていきたいと思っています。

(梶木委員)

中学校の部活も人数が少なくなっていることとか、教員の多忙化とかもあって、部活のガイドラインを決めたときも、今後は地域スポーツクラブにというお話もありましたので、それはどうなのかなというところがあります。

(仲田教育企画担当課長)

部活動はもちろん振興基本計画です。部活の範囲はこの振興基本計画でと思っていますが、部活と地域のところの仕分けは、スポーツ体育課とも確認していきますが、基本的には振興基本計画の中かなと思っています。

(山本委員)

恐らく、先程までの説明の中で、スポーツ体育課の中の学校体育の部分はこちらへ残っているというのはよくわかって、これは先程から言う部活もそうだし、今までで言うと小学校のスポーツ活動もそこに入るだろうし、それからふだんの授業だとか、それから体力だとか、いろんな部分は全部こっちで、学校体育で残るでしょうけれども、さきほど言われた、例えば部活の外部指導員とか、小学校のスポーツ活動の地域スポーツクラブとの連携という部分については、今までスポーツ体育課の市民スポーツのところ担当していたと思います。このあたりのすり合わせや連携がどうなっていくかということが、多分今後の、今言うグリーゾーンというか、ここをどうするのかというあたりが、今話になっていると思いますけれども。

(長田教育長)

なかなかすぐに切り分けてというのは難しい部分もあると思いますから、そういう意味では少し連携をしていくとか、関わりがあるという部分については、ぜひ教育振興基本計画でもそこは意識して、ある程度関係してくることについては少し念頭に置いて取り組ん

でいただいたほうがいいのではないかなという気がしますね。

スパッと分けて、ある程度道筋がつけばいいのでしょうけれども、そうなるまでは切り分けるのは難しいでしょうね。

ほか、ございませんか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

他にないようでしたら、次に移ります。

報告事項 4 P T Aに対する各種委員等への就任依頼の見直しについて

(長田教育長)

報告事項 4、P T Aに対する各種委員等への就任依頼の見直しについてです。

こちらは、神戸市P T A協議会の役員に対する委嘱、これが非常に神戸市全体で見るとかなりの数にのぼっているということで、その見直しをお願いした結果の状況報告です。

(河合地域連携推進課指導主事)

就任依頼の見直しの結果ということで、御報告します。

資料 2 ページ、就任依頼の見直しについてということで、各部署にこのような通知文を送らせていただきました。

もう一度、今依頼している部分を見直してもらえないかということと、依頼する場合は、もう一度丁寧をお願いしますというルールの周知ということで、お願いの文書を出させていただきました。

その結果、若干しか減らなかったのですが、幾つか減らすことができました。とはいえ、昨年度開催されていて、今年度は開催されていないというような委員会等もありましたので、実際には積極的に減らしていただいたということではないと思うのですが、このような調査結果になっています。

課題として、依然として就任依頼は多いので、この後も個別に見直しをしていく必要があるのではないかと考えています。

以前、市P協の会長が無理なのであれば、副会長が代理でいくのはどうなのかというような御意見もいただいたのですが、副会長というのは、他の5校種の会長さんですので、それぞれ幼・小・中・高・特支、それぞれの充て職等があって、実際に副会長さんに代理でお願いするのはなかなか厳しいという話になっています。

その下の、市P協の役員や理事はどうなのかとなってくるのですが、その方たちは、逆にまた単P——それぞれの学校のP T A、それから区の代表等をされていますので、

なかなかその方たちにも仕事が多いということで、3ページ以降にそれぞれのいろんな充て職を載せていますけれども、実際にこれだけあるということです。

実際、数を減らしてもらおうようにこちらから働きかけていくというのが大事だと感じています。

私も個別に連絡をさせていただいたのですが、やはり、ぜひPTAの代表としてお話を伺いたいということで、出てほしいとおっしゃられたところもありますし、それでは今回からは結構ですとおっしゃっていただいたところもあるのですが、もう少し広げて、個別に連絡をさせてもらって減らしていけるように、課として取り組みたいと考えています。

説明は以上です。

(長田教育長)

御意見、御質問ございませんでしょうか。

(今井委員)

PTAの方から、これだけ実際になっているものの中で、これは出る必要がないのではないかといった情報はいただけるのですか。

(河合地域連携推進課指導主事)

そうですね。前年度の会長さんとそのやりとりをしながら、これは出てもどうかというようなものに関して、私が連絡をさせてもらいました。それで減った部分と、なかなか減らなかった部分がありますので、再度連絡をさせてもらって、見直しをお願いできないかという話はさせてもらっています。

(長田教育長)

ほか、ございませんか。

(山本委員)

せっかく取り組み始めたことなので、今年度も幾分かの成果は上がっていると思うのですが、ボランティアでPTAの役員をされていて、いろんな大変な目をされていますので、ぜひとも働きかけを継続してことしも行っていただきながら、できるだけその方向へ持っていく努力をしていただけたらと思います。

それから、なかなかPTAの役員の方、特に連Pとか、市の役員をされる方は、本当に数が多く出られるので、各学校ではよく月1協議会とかをされているので、学校のほうへ行って意見聴取するようなこともそれぞれのお願いする部署からは可能かなと思います。いろんな方法の中で、少しでもPTAの方の負担軽減につながるように御支援いただ

けたらありがたいと思います。よろしく申し上げます。

(河合地域連携推進課指導主事)

ありがとうございます。このような大きな見直しは、本当に初めてのことで、継続して取り組んでいきたいと考えています。

(長田教育長)

区役所のほうでもかなり多いでしょう。恐らく区役所のほうが各種関係団体——P T A を関係団体というのはちょっと酷かもしれませんが、そういう意味ではなかなかこの部分は、これ以上のことは難しい部分があるのではないかと思いますね。それぞれの区役所での会議か、P T A の関わりをお引きいただくということは難しい面があるだろうと思いますから、余計なこと、この市役所の各局・室で持っておられるところに対して、もうお願いというのではなくて、先方の所管局に任せるのではなくて、こちらのほうから、この会議はP T A さんじゃなくていいでしょうというような投げかけを、ぜひ教育委員会事務局のほうからしてほしいと思います。そうでないと、恐らくこれ以上なかなか減らしていくのが難しい状況だと思います。あえてP T A にどうしてもというのは仕方ないですけども、そうじゃなくて、子育ての観点からということだけであれば、別の団体もあるわけですし、ぜひそういう違った切り口で、再度切りこんでいただきたいと思います。

(河合地域連携推進課指導主事)

わかりました。

(梶木委員)

これ、今年のP T A の方との意見交換会の時にすごく言われて、ぜひともやりましょうと言ったのですが、ちょっと減らした数が寂しいかなと思うので、今、教育長がおっしゃったように、これぐらいの委員会があって、しかも1個について年に2回から4回とか書いてあるものがあるので、その回数も多かったですし、まちづくり会議とかであれば部会とかもあって、思っている以上に多かったですし、ぜひとも本来のP T A じゃないとできないところだけに、できるだけ限定するような形でしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(長田教育長)

ぜひ、よろしく申し上げます。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

報告事項 1 文教子ども委員会及び外郭団体に関する特別委員会の報告について

報告事項 7 垂水区中学生自死事案に関する報告について

(長田教育長)

それでは続いて報告事項 1、文教子ども委員会及び外郭団体に関する特別委員会の報告についてと、報告事項 7、垂水区中学生自死事案に関する報告について、この二つを一括しての報告です。

報告事項 7は、弁護士調査報告書についての追補に関する報告です。また、報告事項 1は、7月27日に開催された外郭団体に関する特別委員会及び7月30日に開催された文教子ども委員会での質疑内容の報告です。

この2点について、御質問、御意見がありましたら、お願いします。

以前に見ていただいているかとは思いますが、この際何でも結構ですので御意見をお願いします。

(伊東委員)

文字だったらかなりの量になるのですが、時間的に、特に配分と言ったらおかしいですが、長く質疑されたとか、文教子ども委員会のここの議論のところで少し補足というようなところはありますか。

(田代総務課長)

文教子ども委員会では、午前中に(1)と(2)の報告をしました。

(1)は有識者会議の設置及び開催についてで、これはすぐに終わりました、次に追補についての報告をしました。

ここでは、ごらんいただいているとおりのやりとりがあり、午後から、(3)の弁護士さん2名が参考人として入った形で、弁護士さん2名からの意見聴取というものがありません。これが3時間程で、2時から5時位まで行われました。弁護士さんへの質問というのは、記載のような形で多岐にわたっておりますが、メモが報告書に与える影響とか、隠蔽が組織的かどうかの見解といったようなことが中心でした。

(長田教育長)

午前中と言っても、12時前から1時ぐらいまでが(1)の有識者会議の報告と追補の報告で約1時間ですね。お昼休憩を挟んで2時から5時までが、弁護士さんに対する意見聴取というか、弁護士さんへの質問でした。その後、5時から再開して6時20分ぐらいに終わりましたが、その1時間20分ぐらいが残りのその他所管事項で(4)ですね。

外郭団体に関する特別委員会のほうは約1時間ですね。

(田代総務課長)

1時間くらいです。

(長田教育長)

2人の弁護士さんも出てきていただいて、結構いろいろな質問が出たのですけれども、本当にわかりやすくお答えいただいていたなという感じを受けました。あのような場に出て来ていただくのに、非常にお忙しい中、日程調整大変だったと思います。

この報告事項の箇条書きにした部分がありますけれども、組織的かどうかというようなこととか、組織的関与とか、あるいは共同責任とか、そういった観点からの質問があったということですね。

ほか、ございませんでしょうか。

(今井委員)

意見になるというか、議員さんからもお話が出ているのですけれども、今は有識者会議でも御検討いただいているのですが、まだ時間がかかりますので、それを待っている間、こちらの内部で何ができるかということ、今までもやっていたらと思うのですが、もっと突っ込んで、いろいろ考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。

多分、事務局も今、いろいろと課題が多くて大変かと思いますが、もっと無駄を削って、本当に必要なこと、大事なことに注力できるようなことを考えていただけたらなと思っています。この間申し上げたのですけれども、例えば本当に一例ですがこの間の教科書採択のときに補助の人がいるのかなというようなこととかもです。

(長田教育長)

そういう、ちょっとしたことでもですね。

(今井委員)

はい。ちょっとしたことなんですけれども、私たちが内部で、もっとこういうのがいいんじゃないかとか、この時間をあけてもっとこういうことをしたらいいんじゃないかとか、きっと皆さんが日々やっつけらっしゃる中でのお考えとか案とかがあると思うので、ぜひそういうのもしっかり集約して、変えるべきところは変えて、本当に大事なところにマンパワーをしっかりと使うようお願いしたいと思います。

(長田教育長)

もちろん大事なことで、事故防止とかという意味での、きちんとした仕事の進め方のチ

ェックというのは当然なんでしょうけれども、片一方で今井先生がおっしゃられた中には、そもそもの働き方、仕事の仕方に関する部分も含まれていると思いますね。その部分については、もう既にそれぞれの所属で、課ごとにいろいろな仕事全般の棚卸しをして、ちゃんと見直してくださいよということは、再三お願いしていますね。

(浜本総務部長)

お願いして、今集約しているところです。

(長田教育長)

ただ、また、ずっとその仕事をしている人からみると、今までやってきたやり方が馴染んでしまっていて、それが正しいやり方だと信じ込んでいるところがあると思います。私もいつも言っているのは、新しい目でそれをチェックしてもらって、その人の——例えばこの4月に異動で転入してきたような人から見てどうなのかとか、そういう意味でぜひ仕事のやり方を見直してほしいということを、今お願いしています。

(浜本総務部長)

いずれにしても、それをまとめて、またどのようにしていくかというのをやっていきたいと思います。なかなか自分からやっていくに当たって、ドラスティックに変えようという案が出てきているわけではないので、どうすべきかと今悩んでいるところですが、引き続きやっていきます。

(長田教育長)

ぜひそこは、総務部のほうからも強く依頼をお願いします。

ほか、ございませんでしょうか。

(伊東委員)

最後のほうに王子スタジアムの件が出ていて、プロスポーツが関わっている施設はある程度良くなっているところが多いのですが、市民の方が使う体育館とかそういうところでは、神戸市ではないと思いますけれども、他の市町村に行ったらまだ和式のトイレが普通であったりとか、そういうことが市民のところほどできていないところがあったりします。

クーラーをと書いていたのですが、体育館でのバドミントンは、クーラーは最新のものでないとシャトルが動いてしまうので、クーラーがかけられないとか、いろいろな事情もあって、体育館も多岐にわたると思います。

いつも卒業式の時に体育館に行ったら、電球が切れているとかそういうレベルだったのですけれども、ことしは大雨もあり、今回もまた台風がどういう経路で来るのかわからないのですが、今からどうこうすることはなかなか難しいかもしれないのですけれども、避難

所になるようなところも出て来ると思います。

そういう避難所になった時こそ、広島とか岡山とかでは暑いというような話が出ていますので、そういうものに対する対応ということで、神戸市としては防災のまちとうたっていますので、何らかの手がうてるようになればいいのかなと思います。子供たちが通っている体育館をイメージすると、暑いというイメージがあります。

市民の方々は、小学校は空調が入っているとか、トイレが洋式になっているということは余り御存じなくて、その出来事、出来事でそちらに目がいってしまうところもありますので、またそういう議題を挙げる機会があればいいのかなと、この文書を見たときに思いました。

(後藤教育次長)

確かに市民体育施設は、ともすれば補修とか修繕などが遅れがちだということもありますので、その中でもできるだけ計画性を持って、修繕というのを進めていければと考えています。

(長田教育長)

トイレに関しては、学校だけじゃなくて全市的に洋式化をまず進めていきたいと思いますということで、教育委員会関係の体育施設、それから区民センター、文化センター、意外に遅れている区役所なんかも、今順番にやっていっていますけれども、やはり市民の方が利用する、あるいは非常時や災害時に利用していただく、そういった拠点になる施設については、まずはトイレをやっていきたいと思いますということで、今、順次計画的にやっています。

(梶木委員)

この間行った自然の家も和式でしたね。

(長田教育長)

自然の家ですか。

(梶木委員)

いきいき生徒会会議で行きました。中学生が1晩泊まるだけですけれども、いきいき生徒会会議以外ではファミリー利用もあると思うので、ああいうところも、ぜひ早目をお願いします。

それと、熱中症のことを書かれていましたけれども、教室はクーラーがついているという話ですけれども、クラブとかは大丈夫でしょうか。実際にプール開放も取りやめているところも多いですか。

(川田教育次長)

一定の指標を示したのですけれども、結構早目の判断をされていて、割りとり取りやめがふえてきています。救急車で救急搬送もそんなに数は多く出ていませんので、皆さん、本当に早目に判断していただいているなど、我々はそういうふうに感じています。運動場でやるところについては、常に水分を横に置いて補給しながらという感じでやっていると思います。

今、全国の大会が行われていますけれども、それが神戸の大会でどうだったかとか、日増しにおりてくるわけですが、皆さん同じような大会運営をされているのではないかと思います。

9月に入って、学校が今度どのようにしていくかということが重要になってきますので、今までやっていただいたことを継続して取り組んでほしいなというふうに思います。

また、ことしの暑さが来年以降も続く可能性はないとは言えませんので、一つこれを教訓にしながら、早目に判断してというように、この前も校長先生方とお話しをするとそんな話になっていましたので、子供の体のことを一番に考えてやっていますという声が聞けたので、よろしくお願ひしますというような会話をしました。

学校現場は、非常に敏感になりながらやっています。

(山本委員)

同じような点からですが、もう間近に秋の運動会が迫ってくると思います。本当にこの残暑がずっと残ったときというのは、その練習や取り組みについても、各校本当に判断に迷ったり、また非常に厳しい状況に置かれるかと思っています。先を見た中で、それぞれの対応、対策を考えていただけたらありがたいと思います。

(川田教育次長)

わかりました。

(梶木委員)

逆に、プールもなくなって、いろいろなものがなくなって、夏休みはどうしているのかなという心配もあります。外で遊ぶ子供の影を見ないですね。夕方とかはいるのでしょうか。

地域と連携して、冷房の効いている教室を開放してあげるということも考えられるのではないのでしょうか。ずっと家にいる子が、どこかに連れていってもらっているのであればいいのですけれども、どこにも行かずに食っちゃ寝していると、健康的な夏休みではありませんので。

ラジオ体操をしているところも減っていますよね。どうなんでしょうね。

(長田教育長)

この前も報道されていましてね。

(梶木委員)

すごく少ないと聞きました。

(長田教育長)

市内で地域の数、西よりも東のほうが多いんですね。

(梶木委員)

せっかくの夏休みなのにと思います。これは意見です。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは、次の教第24号議案、神戸市校区調整審議会に関する規則の一部を改正する規則の件について、説明をお願いします。

教第24号議案 神戸市校区調整審議会に関する規則の一部を改正する規則の件

(佐久間学級増対策担当課長)

教第24号議案、神戸市校区調整審議会に関する規則の一部を改正する規則の件について御説明します。

神戸市校区調整審議会は、執行機関の附属機関に関する条例により、神戸市立小学校、中学校及び義務教育学校の校区について、その調査、審議に関する事務を担当する附属機関として設置されています。

神戸市では、附属機関等の適正な運営に関し、基本的事項を定めた附属機関及び有識者会議に関する指針があり、この指針と現在の神戸市校区調整審議会に関する規則が、若干すり合っていない部分がありますので、見直しを行い、改正をしたく議案として提出するものです。

お手元資料の5ページをごらんください。概要を書いています。

また、1ページから4ページに新旧対照表を用意していますので、あわせてごらんくだ

さい。

まず、審議内容の明記ですが、これまで審議内容について明確な規定がありませんでしたので、第2条として追加をしたいと考えています。

次に、委員数の見直しですけれども、指針の第14条第2号が、「委員の数は20人以内とする」となっています。現行規則の委員30人以内を、指針と、現在の実態に合わせ、「委員10人以内」に変更したいと考えています。

なお、これまでの委員数については、校区調整審議会委員数の変遷として記載しているとおりで、昭和36年度の審議会の発足以来、委員数の見直しについては行っていたところです。

続いて委員の見直しですけれども、指針の第5条第6号に、「市職員は、特に必要がある場合を除き、委員としないこと」とあります。これに基づき、現行規則の3の市職員、4の市立学校教職員の代表者の部分を削除したいと考えています。

最後に、幹事人数の見直しですけれども、「幹事長1人、幹事4人及び書記若干人を置き」としていたものを、実務上の支障が出ないように、「幹事及び書記若干人を置き」に変更したいと考えています。

なお、現在の委員の任期は、ことしの8月31日までとなっています。9月1日から新しい任期が始まりますので、本日議決いただいた場合は、公示後、9月1日からの改正とさせていただきますと考えています。

よろしく御審議の程お願いします。

(長田教育長)

御意見、御質問ございますでしょうか。

(今井委員)

幹事は、どういう方がされるようなイメージですか。

(佐久間学級増対策担当課長)

幹事は事務局の部長級職員で、書記は我々課長級以下と考えています。いわゆる審議会の事務を執り行う者ということです。

(長田教育長)

昔のままの古い、旧態依然とした古い規定も残っていたので、この際、今のところもまとめて整理しようということですね。

(佐久間学級増対策担当課長)

変えるべきところ、本来、適宜適切に変えていなかった部分を、この際一気にまとめて

整理しようと思います。

(山本委員)

勉強のために教えていただきたいのですが、3番の委員の見直しのところの理由で、平成25年3月27日、第5条第6号、市職員の特に必要がある場合を除き委員としないこととあるためとなっていますが、このように変わった理由とか根拠というのは何かありますか。

(佐久間学級増対策担当課長)

これは神戸市の附属機関及び有識者会議に関する指針の中に入っていました。審議会のあり方として、外部の方に議論していただくというのが本来ですので、その中の議論に市の職員が入るのは元々適切ではないということが根幹にあり、そのために条項として明記し、市職員は抜くようにという趣旨かと思います。

(山本委員)

わかりました。

(梶木委員)

委員の数を10人と、ぐっと減らしていますけれども、大丈夫かなとちょっと不安なところが実はあります。

校区調整審議会は、すごくいろいろなことが、物すごく入ってくるころだと思っています。単に校区をいじるというだけではなくて、地域を変えてしまうような、すごい線引きをしていくところなので、学識経験者の方が入ったり、その度に変わるのかなと思っています。どういう観点の方が入るのがいいかわからないですけれども、神戸市はとても広いので、例えばですが、地域の代表者というだけで9区あるのに、10人かという気はしました。

(長田教育長)

考え方としては、29年度が10人なんですね。そこから、(3)(4)の市の職員、市立学校教職員の代表者を除けば何人になりますか。

(佐久間学級増対策担当課長)

抜けば7人です。

(長田教育長)

7になるので、その分、また考え方を新たにして、次の議案で委員の方を委嘱していこうということですね。

(佐久間学級増対策担当課長)

はい。

(梶木委員)

はい、わかりました。

(佐久間学級増対策担当課長)

申し訳ありません。説明が足りませんでした。

(長田教育長)

よろしいですか。

(5名の賛成により可決)

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(長田教育長)

それでは、その他報告事項として主要行事の報告と予定についてです。前回の7月23日以降の主要行事、それから今後の予定ということで、3番に次の教育委員会会議の日程として、8月20日月曜日13時15分からということになっています。

御質問ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

その他、委員の皆さんから、この会議で取り上げるべき事項、あるいはその他のことでも結構ですが、何か御意見等ございますか。

また後日でも結構ですので、ございましたら事務局まで御意見をお寄せいただきたいと思います。

ここで、公開案件については、全て終了しましたので、恐れ入りますが傍聴者の方々については退席をお願いします。

(傍聴者退席)

(長田教育長)

そうしたら次に移ります。次は教第26号議案、神戸市立図書館協議会委員の委嘱の件についてです。説明をお願いします。

教第26号議案 神戸市立図書館協議会委員の委嘱の件

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

図書館協議会委員の委嘱の件です。まず、図書館協議会というものがどういうものかということをお説明したいと思いますので、資料が逆になりますけれども5ページ目をお開きください。

図書館協議会の関係規定ということで、関係する法令を載せています。まず、図書館法という法律があり、その第14条に、公立図書館に図書館協議会を置くことができるということ。そして、協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。そして第15条として、図書館協議会の委員は、地方公共団体の教育委員会が任命すること。16条として、その委員の任命の基準等については、その公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文科省令で定める基準を参酌するものとするということになっています。そして、その文科省令ですけれども、そのすぐ下に書いてある図書館法施行規則ということで、第12条に、基準は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとなっています。

これは、自治体の条例で定めなければならないこととなっていますので、もう1ページめくっていただき、6ページですが、神戸市図書館条例というもののの中で、第7条、図書館協議会の設置を定めており、第2項として、先程の文科省令の参酌プラスその他、教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が委嘱するというので、10人以内の委員で組織するというのを定めています。

これに基づき、1ページ目ですが、神戸市立図書館協議会委員の委嘱の件として、委嘱する委員は別紙のとおりで、委嘱期間が平成30年9月12日から平成32年9月11日までの2年間とさせていただいています。

実際にどのような方を委嘱させていただきたいかということが、次の横長のA3で折り畳んだページになっています。2ページ目をごらんください。左側が今の第5期——1期2年ですので、もう10年続いていますけれども、第5期の委員の方です。右側に第6期の案を書かせていただいています。そして網掛けをしている部分が、今回新しくなっていたく予定の方です。上から御説明しますと、学校教育関係者として、神戸市小学校教育研究会図書館部の部長がかわりました。新しく変わった代表校長の山崎悦子先生、そして下にいきまして、以前は神戸市PTA協議会にお願いをしていましたけれども、今回新しく桜間裕章氏。これは神戸新聞社常勤監査役の方をお願いしたいと思っています。そして、

市民代表として、これは以前からネットモニターより論文の選考によって選ばせていただいている2名で、今回も選びまして安福絵梨さんと葛西裕子さん。そして、第5期の安原一樹先生がもう10年になりますので、新しく齊藤誠一先生——神戸大学大学院の准教授の方をお願いしたいと思っています。

3ページがそれぞれの方の図書館協議会の委員についての、簡単ではありますが御説明になっています。上から学校教育関係者、それから社会教育・家庭教育の向上に資する活動を行う者、そして市民代表、学識経験者ということで記述しています。

以上です。

(長田教育長)

御意見、御質問ございましたら、お願いします。

(今井委員)

ネットモニターの方はすごくたくさんいらっしゃるのですが、そこからこのお二人をどう選ばれているのですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

まず、ネットモニターの方をお願いすることを年度初めにいろいろつき合わせがあり、図書館協議会の委員としてこういう方をお願いしたいという希望を図書館から出させていただきました。ネットモニターの方はいろんな興味分野というのがありますけれども、その中で特に文化とか、子供とか、教育に関係する方をお願いしたいということ。そして、女性の委員の比率ということも重要視されますので、できれば女性の方ということで応募いただいて、その中から論文選考させていただきました。

(今井委員)

論文というのは、どのようなものを書いていただくのですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

今、神戸の図書館でこういうことが問題となっているけれども、このことについてどうお考えになりますかといった題を出させていただき、450字ぐらい書いていただくようになっています。

(今井委員)

ちなみに何名ぐらい応募があるのですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

今回は8名ありました。

(梶木委員)

次期の会長の予定は決まっていますか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

会長は、図書館規則の中でメンバー委員による互選となっていますので、顔をそろえていただいた中で協議していただくことになっています。

(長田教育長)

この下二人の一番期数の長い方みたいな感じですか。

(梶木委員)

そうなりますか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

一応、学識経験者の方のほうが適切かなということで、それぞれの方にお声かけをさせていただいているのですが、やはり新しい方からは、それは前からの方のほうがというような御意見もあり、今後どうしようということになっています。

(長田教育長)

ほか、ございませんか。

それではこの件については、承認とさせていただいてよろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(長田教育長)

ありがとうございます。

続いて教第23号議案、神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件について、説明をお願いします。

教第23号議案 神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件

(竹森学校経営支援課長)

本件については、幼稚園の閉園に伴う改正です。12ページまで資料がついていますが、その次の資料、A4横の資料をごらんください。

一番上に書いているように、今回の改正については平成31年度末に閉園する遊喜幼稚園、すずかぜ幼稚園、多聞ひまわり幼稚園の閉園に伴うものです。この3園ですけれども、今年の秋の園児募集において、4歳児の募集を停止します。そうすると、元々その園が受けていたエリアを他の園で受ける必要がありますので、園区の改正をさせていただきます。資料に載せているように、左側が今の状態、右側に新しく改正案としています。それぞれ距離的な条件ですとか、受け皿となる園の規模、そういったことを勘案しながら、こういった設定をさせていただいています。一番下に書いているように、5歳児の入園に関しては、従前の例によるということです。

私からの説明は以上です。

(長田教育長)

この件について、御意見、御質問ございますでしょうか。

(山本委員)

恐らくこの場ではここまでだと思いますけれども、平成32年度まではこういう方向で決まりながらですけれども、やっぱり幼稚園で働いておられる方からすれば、今後どうなっていくのかということで、先行きについて、自分の働いている現場だし、市立幼稚園の使命や思いを含めたいろんなものがあるのだと思います。今後、将来的にどのように再編・収束されていくわけですか。ビジョンはやっぱりこれからの話ですね。

実際にその場におられる方にとっては、やっぱりいろいろ思いも関心もあるところだと思いますので、その辺も踏まえた上でまた今後そういったことを固めていただけたらと思いますし、また情報共有をしていただけたらというふうに思います。

(長田教育長)

そうですね。民間の私立幼稚園と公立幼稚園の役割分担も含めて、将来、公立幼稚園をどうしていくのかという話ですね。

(山本委員)

憶測は何かそれなりに拡がっていて、多分どこにも根拠はないけれども、やっぱりいろいろあるのは事実だと思います。やっぱりそれだけ不安なんだろうとか、いろいろ思います。

(長田教育長)

この件は学校環境整備課になりますね。

ほか、ございますか。

そうしたらこの件について、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(5名の賛成により可決)

閉会：午後5時01分